

【表紙】

nbsp;

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成22年2月12日

【四半期会計期間】

第24期第3四半期

(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】

ディーバイエックス株式会社

【英訳名】

DVx Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 若林 誠

【本店の所在の場所】

東京都練馬区小竹町一丁目16番1号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)

【電話番号】

該当事項はありません

【事務連絡者氏名】

該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】

東京都豊島区高田二丁目17番22号

【電話番号】

03-5985-6110 (直通)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 戸田 幸子

【縦覧に供する場所】

ディーバイエックス株式会社 本社

(東京都豊島区高田二丁目17番22号)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

nbsp;

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間	第23期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	9,494,786	11,549,818	3,247,782	4,212,709	13,080,891
経常利益 (千円)	312,407	497,319	113,595	180,935	525,869
四半期（当期）純利益 (千円)	176,023	273,995	64,155	92,777	277,859
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失（△） (千円)	—	△30,515	—	△16,671	—
資本金 (千円)	—	—	326,738	343,127	333,437
発行済株式総数 (株)	—	—	1,368,000	1,407,200	1,386,800
純資産額 (千円)	—	—	1,808,139	2,168,600	1,923,639
総資産額 (千円)	—	—	5,724,227	7,315,035	6,428,462
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,321.88	1,541.24	1,387.25
1株当たり四半期（当期）純 利益金額 (円)	129.08	196.56	46.98	66.05	203.43
潜在株式調整後1株当たり四 半期（当期）純利益金額 (円)	128.00	195.58	46.78	65.87	201.93
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	35.00
自己資本比率 (%)	—	—	31.6	29.6	29.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	50,728	196,629	—	—	337,571
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△70,426	△187,455	—	—	△103,117
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	33,456	△75,977	—	—	181,849
現金及び現金同等物の四半期 末（期末）残高 (千円)	—	—	1,575,627	1,907,341	1,977,969
従業員数 (人)	—	—	140	169	146

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は第23期においては、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失につきましては記載を省略しております。

nbsp;

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

nbsp;

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	169 [17]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員は除く）は、当第3四半期会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

nbsp;

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

nbsp;

(2) 仕入実績

前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業区分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不整脈事業	2,275,965	88.4	3,012,176	89.2	736,211	32.3
虚血事業	291,257	11.3	361,302	10.7	70,044	24.0
その他	8,721	0.3	2,522	0.1	△6,198	△71.1
合計	2,575,944	100.0	3,376,002	100.0	800,057	31.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

nbsp;

(3) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

nbsp;

(4) 販売実績

前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業区分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不整脈事業	2,774,050	85.4	3,637,834	86.4	863,784	31.1
虚血事業	459,856	14.2	570,116	13.5	110,259	24.0
その他	13,874	0.4	4,759	0.1	△9,115	△65.7
合計	3,247,782	100.0	4,212,709	100.0	964,927	29.7

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる相手先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

nbsp;

nbsp;

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

nbsp;

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出の下げ止まりによる在庫調整が進み、景気の急激な悪化に一定の歯止めがかかりました。しかし、企業の設備投資については未だ慎重な姿勢が続いており、デフレ傾向も一段と顕著になっており、依然として景気回復の先行き不透明感は強い状況にあります。

医療業界におきましては、高齢化に伴う需要の増加により比較的安定的な市況が継続していますが、依然として医療費抑制を目的とする医療制度改革は継続されており、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当社では、新規顧客開拓による商品の拡販を進めるとともに、メーカーとの関係強化、地域密着型営業の強化など、より競争力のある組織体制の確立を目指し、事業拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の売上高は4,212,709千円（前年同四半期比29.7%増）、営業利益163,060千円（同39.5%増）、経常利益180,935千円（同59.3%増）、四半期純利益92,777千円（同44.6%増）となりました。

事業区分別の売上状況は、次のとおりです。

nbsp;

(不整脈事業)

当第3四半期会計期間の不整脈事業の売上高は、心臓ペースメーカ、電極カテーテルがともに数量を伸ばした結果、3,637,834千円（前年同四半期比31.1%増）となりました。

(虚血事業)

当第3四半期会計期間の虚血事業の売上高は、自動造影剤注入装置「ACIST」のディスプレイ販売が順調に推移した結果、570,116千円（同24.0%増）となりました。

(その他)

当第3四半期会計期間のその他の売上高は、4,759千円（同65.7%減）となりました。

nbsp;

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,907,341千円となり、当第2四半期会計期間末と比較して103,322千円の減少となりました。資金が減少した主な理由は、以下のキャッシュ・フローによるものです。

営業活動により支出した資金は45,239千円となりました。これは主に仕入債務の増加283,002千円及び税引前四半期純利益180,935千円等の収入要因があったものの、売上債権の増加442,452千円及び法人税等の支払額118,795千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同四半期と比較して66,435千円の支出減少となっております。

投資活動により支出した資金は28,733千円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入50,000千円があったものの、定期預金の預入による支出50,000千円及び関係会社貸付による支出20,000千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同四半期と比較して17,120千円の支出増加となっております。

財務活動により支出した資金は30,063千円となりました。これは主に短期借入による収入100,000千円等の収入要因があったものの、短期借入金の返済による支出100,000千円及び長期借入金の返済による支出38,870千円等の支出要因があったことによるものです。なお、前年同四半期は23,496千円の収入となっております。

nbsp;

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

nbsp;

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は31,921千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

nbsp;

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

nbsp;

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

① 流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して663,100千円増加し、6,744,103千円となりました。その主な要因は売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加765,085千円等によるものです。

② 固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して223,472千円増加し、570,932千円となりました。その主な要因は関係会社株式の取得による増加177,971千円等によるものです。

③ 流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して651,505千円増加し、4,838,189千円となりました。その主な要因は売上高の増加に対応した仕入高の増加に伴う買掛金の増加603,757千円等によるものです。

④ 固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して9,893千円減少し、308,246千円となりました。その主な要因は長期借入金の減少30,390千円等によるものです。

⑤ 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して244,961千円増加し、2,168,600千円となりました。その主な要因は四半期純利益273,995千円、配当金の支払い48,532千円等によるものです。

nbsp;

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

nbsp;

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

nbsp;

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,500,000
計	5,500,000

nbsp;

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,407,200	1,407,200	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	1,407,200	1,407,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

nbsp;

(2) 【新株予約権等の状況】

第4回新株予約権（平成17年6月24日 定時株主総会決議）

nbsp;	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき950
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 950 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後 付与株式数} = \frac{\text{調整前 付与株式数}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \frac{\text{調整前 払込価額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \frac{\text{調整前 払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができます。

nbsp;

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 新株予約権を受けた従業員は、権利行使時に当社の従業員の地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
- (イ) 定年により、従業員が退職する場合
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。

5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に株式分割し、平成20年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

nbsp;

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

nbsp;

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	10,000	1,407,200	4,750	343,127	4,750	313,400

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フォルティス・アセットマネジメント株式会社から平成21年11月18日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
フォルティス・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	71,300	5.07

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,396,900	13,969	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,397,200	—	—
総株主の議決権	—	13,969	—

（注） 単元未満株式数には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

平成21年12月31日現在

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区 小竹町1丁目16番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

平成21年12月31日現在

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,100	1,168	1,460	1,640	2,480	2,450	3,080	2,700	2,400
最低（円）	896	925	1,100	1,360	1,570	2,355	2,400	1,900	2,050

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

平成21年12月31日現在

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

平成21年12月31日現在

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

nbsp;

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

nbsp;

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

nbsp;

1 【四半期財務諸表】

nbsp; (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,007,341	※2 2,077,969
受取手形及び売掛金	3,845,048	3,079,962
商品	456,971	490,574
繰延税金資産	43,988	51,290
受託開発仕掛勘定	※3 291,083	※3 255,624
その他	105,215	131,475
貸倒引当金	△5,545	△5,895
流動資産合計	6,744,103	6,081,002
固定資産		
有形固定資産	※1 141,114	※1 122,088
無形固定資産	43,705	41,005
投資その他の資産		
投資有価証券	42,836	42,286
関係会社株式	177,971	—
差入保証金	101,088	86,749
繰延税金資産	55,190	46,919
その他	11,190	8,410
貸倒引当金	△2,164	—
投資その他の資産合計	386,111	184,365
固定資産合計	570,932	347,459
資産合計	7,315,035	6,428,462
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,919,749	3,315,991
短期借入金	100,000	125,300
1年内返済予定の長期借入金	147,002	136,952
未払法人税等	113,270	146,000
賞与引当金	32,916	75,410
売上値引引当金	※4 34,537	—
仮受受託開発補助金勘定	※2, ※3 305,000	※2, ※3 268,002
その他	185,713	119,027
流動負債合計	4,838,189	4,186,683
固定負債		
長期借入金	167,765	198,155
退職給付引当金	79,106	64,607
役員退職慰労引当金	55,814	52,202
その他	5,559	3,175
固定負債合計	308,246	318,139
負債合計	5,146,435	4,504,822

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,127	333,437
資本剰余金	313,400	303,710
利益剰余金	1,512,185	1,286,722
自己株式	△173	△173
株主資本合計	2,168,539	1,923,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	△58
評価・換算差額等合計	60	△58
純資産合計	2,168,600	1,923,639
負債純資産合計	7,315,035	6,428,462

nbsp: (2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位: 千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	9,494,786	11,549,818
売上原価	7,532,198	9,232,723
売上総利益	1,962,588	2,317,094
販売費及び一般管理費	※ 1,678,029	※ 1,855,403
営業利益	284,559	461,691
営業外収益		
デリバティブ評価益	18,610	—
為替差益	11,328	39,233
その他	2,988	2,533
営業外収益合計	32,926	41,767
営業外費用		
支払利息	2,710	5,001
株式交付費	1,987	124
貸倒引当金繰入額	—	1,014
その他	381	—
営業外費用合計	5,078	6,139
経常利益	312,407	497,319
特別利益		
固定資産売却益	175	301
特別利益合計	175	301
特別損失		
たな卸資産評価損	11,846	—
特別損失合計	11,846	—
税引前四半期純利益	300,735	497,620
法人税、住民税及び事業税	139,592	224,740
法人税等調整額	△14,879	△1,115
法人税等合計	124,712	223,625
四半期純利益	176,023	273,995

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	3,247,782	4,212,709
売上原価	2,562,639	3,388,417
売上総利益	685,142	824,291
販売費及び一般管理費	※ 568,226	※ 661,231
営業利益	116,915	163,060
営業外収益		
為替差益	4,110	18,616
その他	1,815	1,034
営業外収益合計	5,925	19,650
営業外費用		
支払利息	1,006	1,664
株式交付費	34	111
デリバティブ評価損	8,097	—
その他	106	—
営業外費用合計	9,245	1,775
経常利益	113,595	180,935
税引前四半期純利益	113,595	180,935
法人税、住民税及び事業税	16,870	56,332
法人税等調整額	32,569	31,825
法人税等合計	49,440	88,158
四半期純利益	64,155	92,777

nbsp: (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位: 千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	300,735	497,620
減価償却費	46,397	48,154
デリバティブ評価損益 (△は益)	△18,610	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	100	1,814
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△60,325	△42,494
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,870	14,499
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,593	3,612
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	74,493	34,537
受取利息及び受取配当金	△1,116	△833
支払利息及び社債利息	3,091	—
支払利息	—	5,001
株式交付費	1,987	124
為替差損益 (△は益)	5,419	△1,298
有形固定資産売却損益 (△は益)	△175	△301
売上債権の増減額 (△は増加)	△117,206	△765,085
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△103,992	3,382
仕入債務の増減額 (△は減少)	102,393	603,757
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,433	20,783
受託開発勘定の増減額	△7,335	1,538
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	69	△11,687
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	31,236	42,163
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△27	△8
小計	265,845	455,281
利息及び配当金の受取額	1,214	603
利息の支払額	△3,386	△5,248
法人税等の支払額	△212,944	△254,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,728	196,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△173,000
定期預金の払戻による収入	—	173,000
有形固定資産の取得による支出	△13,459	△22,592
有形固定資産の売却による収入	1,770	553
無形固定資産の取得による支出	△10,759	△13,288
投資有価証券の取得による支出	—	△283
関係会社株式の取得による支出	—	△116,898
差入保証金の差入による支出	△6,177	△15,571
差入保証金の回収による収入	4,842	842
貸付けによる支出	△54,470	—
貸付金の回収による収入	8,100	—
関係会社貸付けによる支出	—	△20,000
その他	△272	△216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,426	△187,455

(単位: 千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△91,500	△125,300
長期借入れによる収入	130,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△117,028	△120,340
社債の償還による支出	△50,000	—
株式の発行による収入	2,255	19,255
配当金の支払額	△40,271	△48,510
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△1,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,456	△75,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,419	△3,825
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,339	△70,628
現金及び現金同等物の期首残高	1,567,288	1,977,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,575,627	※ 1,907,341

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。
nbsp;

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

nbsp;

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 「支払利息」は前第3四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息及び社債利息」として表示しておりましたが、当第3四半期累計期間において社債利息が発生していないため、当第3四半期累計期間より表示方法を変更いたしました。 なお、前第3四半期累計期間の「支払利息及び社債利息」に含まれている支払利息は2,710千円であります。 nbsp; 前第3四半期累計期間において純額表示しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、当社の取引実態をより適切に反映させるため、当第3四半期累計期間より総額表示に変更いたしました。 なお、前第3四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は△100,000千円、「定期預金の払戻による収入」は100,000千円であります。 nbsp;

nbsp;

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表関係) 「買掛金」は前第3四半期会計期間において「支払手形及び買掛金」として表示しておりましたが、支払手形を発行していないため、当第3四半期会計期間より表示方法を変更いたしました。 なお、前第3四半期会計期間においても当第3四半期会計期間同様、支払手形は発行しておりません。 nbsp;

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。 nbsp;
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断において、経営環境等に著しい変化が生じておらず、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないため、前事業年度末に使用した業績予想やタックス・プランニングを利用しております。

nbsp;

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

nbsp;

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

nbsp;

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 1,675,627千円	現金及び預金 2,007,341千円
預入期間が3か月超の定期預金 △100,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 △100,000千円
現金及び現金同等物 1,575,627千円	現金及び現金同等物 1,907,341千円

nbsp;

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末（平成21年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式	1,407,200株

nbsp;

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式	148株

nbsp;

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

nbsp;

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,532	35	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

nbsp;

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

nbsp;

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

nbsp;

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末と比較し著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

nbsp;

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末（平成21年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものではなく、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

nbsp;

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△） の金額（千円）	—	△30,515

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
関連会社に対する投資の金額（千円）	—	177,971
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	—	146,921
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△） の金額（千円）	—	△16,671

nbsp; nbsp;

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

nbsp;

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

nbsp;

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,541円24銭	1株当たり純資産額 1,387円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,168,600	1,923,639
純資産の部の合計額から控除される金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	2,168,600	1,923,639
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半 期末(期末)の普通株式の数(株)	1,407,052	1,386,652

nbsp;

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 129円08銭	1株当たり四半期純利益金額 196円56銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 128円00銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 195円58銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	nbsp;	nbsp;
四半期純利益(千円)	176,023	273,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	176,023	273,995
期中平均株式数(株)	1,363,660	1,393,975
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	nbsp;	nbsp;
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,553	6,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	46円98銭	1株当たり四半期純利益金額	66円05銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円78銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65円87銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	nbsp;	nbsp;
四半期純利益(千円)	64,155	92,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,155	92,777
期中平均株式数(株)	1,365,469	1,404,743
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	nbsp;	nbsp;
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,980	3,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

nbsp;

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

事業譲受に関する基本合意締結について

当社は、東海地域における営業基盤の強化を図るため、株式会社メディカルプロジェクトの医療機器代理店事業部門(静岡・沼津・浜松)を譲受することにつき、平成22年2月1日に、基本合意に達し、今後の条件を協議することになりました。

①会社名 株式会社メディカルプロジェクト

②事業譲受内容

静岡県内の医療用各種販売代理店事業

③譲受資産・負債の額

譲受資産、負債の額については、現時点では未定

④譲受の時期 nbsp;

平成22年5月下旬予定

2 【その他】

該当事項はありません。
nbsp;

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

nbsp;

nbsp;
nbsp;
nbsp;
nbsp;

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 6 日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中
nbsp;

太陽A S G 有限責任監査法人

nbsp;

nbsp;
nbsp;
nbsp;

指定有限責任社員
業務執行社員

nbsp;公認会計士

稲村 榮典 ㊞

nbsp;

nbsp;
nbsp;
nbsp;

指定有限責任社員
業務執行社員

nbsp;公認会計士

柳下 敏男 ㊞

nbsp;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

nbsp;

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

nbsp;

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

nbsp;

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。